

平成27年第2回

幸手市教育委員会臨時会会議録

| | | | | | | |
|-----------|-----------------------|-------|----|---------|------|----|
| 召集期日 | 平成27年3月26日(木)午前10時00分 | | | | | |
| 開会場所 | 市役所第二庁舎2階 教育長室 | | | | | |
| 開会の日時・宣告者 | 平成27年3月26日(水)午前10時00分 | | | 梨本松男 | | |
| 閉会の日時・宣告者 | 平成27年3月26日(水)午前10時40分 | | | 梨本松男 | | |
| 委員出席状況 | 職名 | 氏名 | 摘要 | 職名 | 氏名 | 摘要 |
| | 委員長 | 梨本松男 | 出席 | 教育委員 | 深作昭美 | 出席 |
| | 職務代理 | 石井澄江 | 出席 | 教育長 | 山西実 | 出席 |
| | 教育委員 | 赤川昌行 | 出席 | 書記:大竹孝典 | | |
| 議事参与者 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | | |
| | 教育次長 | 大澤一男 | | | | |
| | 総務課長 | 木村卓朗 | | | | |
| | 社会教育課主幹 | 中三川芳一 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 会議事件名 | 顛 | 末 |
|--|--|---|
| <p>開 会 午前 10 時 00 分</p> <p>日程第 1 議 事 議案第 12 号 平成 27 年度幸手市教育委員会人事異動の発令について</p> <p>議案第 13 号 幸手市社会教育指導員の委嘱について</p> <p>日程第 2 その他</p> | <p>委員長 開会を宣する。</p> <p>教育長 議案第 12 号は人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 6 項により、非公開でお願いしたい旨述べる。</p> <p>委員長 教育長の発議について委員に諮る。 《全員異議なし》</p> <p>委員長 非公開を決定する。</p> <p>教育次長 議案書により説明する。 《非公開議案の審議》 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>教育次長 議案書により説明する。 《質疑》</p> <p>赤川委員 委嘱する方は、社会教育主事の資格を持っているのか。</p> <p>教育次長 持っていない。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>総務課長 1 新任及び転任教職員の着任式・宣誓式について 2 臨時会の開催について</p> <p>各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第 3 回教育委員会臨時会 日時 平成 27 年 4 月 1 日（水）午後 1 時～ 場所 市役所第二庁舎 2 階 教育長室</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>動議 議案第 14 号 幸手市教育委員会委員 の辞職の同意について</p> <p>閉 会 午前 10 時 40 分</p> | <p>教育長 幼稚園卒園式及び小・中学校卒業式について報告する。</p> <p>委員長 一身上の都合により、平成 27 年 3 月 31 日を以って教育委員の職を辞したい旨、申し出。</p> <p>職務代理 動議として、本案件を議案第 14 号「幸手市教育委員会委員の辞職の同意について」とし、議題として審議することを委員に諮る。 【全員異議なし】</p> <p>職務代理 審議するにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条 5 項の規定により、本案件に参加できないため、梨本委員の退室を求める。 【梨本委員 退室】</p> <p>職務代理 議案第 14 号の審議を進める。 <<質疑>> 質疑なし。 <<承認>> 全員同意により議決。 【梨本委員 入室】</p> <p>委員長 辞任に当たっての挨拶をする。</p> <p>委員長 閉会を宣す。</p> |
|---|---|

| | |
|-----------------|--|
| 他特に重要 と認める事項 | なし |
| | <p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成27年 4月14日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署 名 委 員 石 井 澄 江</p> |